



LINE公式アカウント
登録キャンペーン中!
抽選で10名に
豪華プレゼント



発行所
東京土建一般労働組合三鷹武蔵野支部
東京都三鷹市上連雀7-33-8
電話 0422(47)9101
Fax 0422(47)9104
発行責任者 高橋 公二



初めての活動者会議で決意表明をする井の頭分會豊永さん（写真上右）
大沢分會も新たな参加者3名と作戦會議（写真下）



秋の活動者會議に50名が参加

【組織部発】9月10日に三鷹市公会堂さんさん館で行われた「秋の拡大活動者會議」は、全体で50名が参加しました。はじめに島村委員長より「分會四役・群三役の役割」と題してミニ学習会を行いました。土建国保や共済など様

々な組合制度がどのように作られてきたのかといった組合の歴史や、新しい仲間も参加している中で基礎組織である分會・群の役割について話していただきました。

今回の月間重点課題

続いて、高橋組織部長から今回の秋の月間における重点課題が提案されました。

①新型コロナウイルスに加え、物価高騰により大きく影響を受けている建設業において『仕事と暮らしのアンケート』を活用し仲間一人ひとりの声を集める

②LINE登録キャンペーンや11月の「石綿特別教育」の支部開催、10月の「支部集団健診」「インボイス制度学習会」などの取り組みを組合内外の仲間に向けていく

③書記局・役員を中心とした事業所訪問で対話を進める

高橋部長からは「月間を盛り上げるためにも、明るく元気よく取り組んでいきましよう」と激励がされました。



島村委員長



高橋組織部長

組合の仲間を増やす「秋の拡大月間」がスタート。9月10日には活動者會議を開催し50名が参加しました。今建設業は、新型コロナウイルスに加え、物価・資材高騰による仕事の影響や、来年に迫るインボイス制度など多くの困難を抱えています。

この秋は、仲間の一人ひとりの声をかたむけ、仕事と暮らしを守りながら組合への結集を強め、組織実増への足がかりとしていくための非常に重要な月間となります。

「秋の拡大月間」がスタート

仲間の力で困難を乗り越えよう

後継者から多くの初参加

今回の活動者會議は、後継者世代から多くの初参加が見られました。

井の頭分會では、昨年組合に加入した豊永さんが初参加。「今日は何をやっている場なのかもよく分からず参加しています（笑）。分會で話し合った目標達成を目指していきます」と力強い決意表明をしました。また、大沢分會も新治さん、阿部さん、藤谷さんの3名が初参加。「これから頑張ります」と熱く決意を語っていました。他にも牟礼北野分會も新しく群役員となった若手が参加するなど、多くの後継者世代の参加で大いに盛り上がりしました。

朗報 三鷹市で最大10万円 事業者給付金がスタート

長引く新型コロナや、物価・資材高騰による事業者への影響を踏まえ、三鷹市では中小事業者に対して最大で10万円が支給される給付金制度が始まりました。

（申請方法や必要な書類など詳細は2面を参照）



最後に渡邊書記長から「長い闘いになりますが、最後はみなさんで美味しいお酒を飲めるように頑張ります」と発言があり、参加者全員が団結カンパロウで活動者會議は閉会しました。

安倍元首相「国葬」撤回を

多くの国民が安倍元首相の国葬に反対している中、岸田首相は国民の声を無視して9月27日に国葬を行うことを閣議決定しました。東京土建本部では、9月1日の中央執行委員会で、安倍元首相の「国葬」問題に対する声明を発表しました。

以下、声明の内容について掲載します。（一部編集）

安倍元首相の「国葬」を9月27日に行うことが閣議決定されましたが、国が費用を丸抱える国葬は弔意の強制につながり、安倍元首相の軌跡を礼賛一色にするのは国民の分断を生み出すことにつながります。

安倍氏の国葬は、①国葬は法律に基づいていない、②弔意の強制は思想・良心の自由（憲法19条）に反する、③国の宗教活動と強制の禁止（憲法20条）に反する、と明らかに法的根拠もなく、憲法に反する行為であり、弔意の強要は深刻な人権侵害である。

政府は、国葬を全額国費で負担する方針を出していますが、葬儀を行う事も政府がその経費を支出すること

東京土建は結成以来一貫として日本国憲法の基本理念のもとに組合活動を行ってきました。国民民主権の日本国憲法下において、国民の声も国会での議論も行わない「国葬」強行に反対し、撤回を求めます。

10月 雇用保険料率の変更 事業所はご注意ください

コロナ禍で国の助成金が大きく増えたこと等の影響により、今年の10月から雇用保険の料率が変わります（下図参照）

事業所で被保険者の給料計算の際にはご注意ください。

10～翌3月	保険料率	事業主負担	労働者負担
一般	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
建設	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

秋の拡大月間目標

分 会	1月 現勢	3.5% 目標	独自 目標
井の頭	40	2	2
牟礼北野	233	9	9
新川中原	210	8	8
連 雀	218	8	8
深大寺	100	4	4
大 沢	119	5	5
吉祥寺	122	5	5
武蔵野中央	288	11	11
関 前	116	5	5
境	47	2	2
境南町	48	2	2
直・事	538	12	12
合 計	2,079	73	73

雑記林

▼テレビが壊れた。盆休みを控えた8月11日のことだった。東日本震災の数日前に我が家に来て無事だったそのテレビ、休みの間とこへ行く予定もなく、疲れた体をテレビでも見てゆつくり休めようと思っていた矢先であった。代わりに本を読むのも億劫だし、さでどうしようかと考え、タブレットで昭和の頃の映像などを見ることにした。リアルタイムで見えてきた様々な出来事を思い起こしながら、すっかり夢中になってしまった。▼その中でいくつか思い出すことがあった。駐留アメリカ兵による女性殺害事件、それを大人たちが話しているのを聞いて、当時4歳位だった私は、平和な世の中で人が人を殺すようなことが起こるものなのかと、恐ろしいことを知ってびびり、ショックだったことを憶えている。

▼こんなことも憶えている。高校生の頃、軽音楽を聞きたくていつも深夜放送に耳を傾けていた。すると臨時ニュースで「ケネディ大統領が撃たれました」と飛び込んできた。翌朝、初の日米同時宇宙中継で「悲しいニュースを伝えなければなりません」と暗殺を伝えていた。その時も全身の力が抜けるような大きなショックを感じたものだった。▼戦後77年とは同時代を生きてきてつくづく思う。避けられない悲惨はある、戦争の悲惨はごめんだと。

「分会新聞学習会」で平和学習

「憲法」の大切さを学ぶ

8月28日に「分会新聞学習会」を開催、17名が参加しました。今回は平和学習として、八王子合同法律事務所の白神優理子弁護士を講師に迎え「ウクライナをめぐる情勢と改憲を阻止するために」と題して講演していただきました。講演の内容と参加者の記事を9・10月号に掲載していきます。(文責は編集部)



弁護士の白神優理子さん

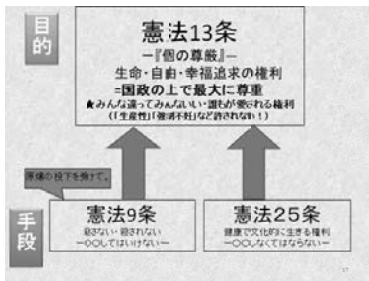
歳の時に沖縄戦を経験して目の前で人が爆弾で亡くなるのを見てきた。こんな思いを若い人たちにはさせたくないという思いでこの運動をしている。命に預備はない。命はたった一つしかない。だからどんなことがあっても絶対に戦争はしてはい

弁護士を目標にした原点

私は神奈川県海老名市で生まれ、近くに厚木基地や座間キャンプがある所で過ごしました。1995年に沖縄で小学校の少女が米兵に暴行される事件が起き、このことが社会に関心を持つ大きなきっかけとなり、高校生の時に平和活動を通じて憲法について学び弁護士をめざすようになりました。

忘れられないおばあちゃんの言葉

沖縄の辺野古基地建设に反対する文子おばあちゃんの話。「15



「命こそが宝」憲法の原点

「命こそが宝」ということが憲法には明記されています。憲法13条「全ての人個人として尊重される」が日本国憲法の心臓にあたる部分です。戦争当時はみんなが同じ



日本の立憲主義には大きな特徴がある

けない」

「命こそが宝」憲法の原点

価値観を持たなければいけなかったことの反省から、一人ひとりが尊重されるこの条文ができました。

憲法13条の実現のため、大きな役割を持つのが憲法9条と憲法25条です。世界的に見てもこの2つの条文は大変先進的で、今こそ憲法を生かすということが大切だと痛感しています。

世界の多数派は平和の流れ

ロシアの軍事侵略が大変な状況ですが、世界の多数派は日本国憲法の方に集まっています。多くの国がロシアのウクライナ侵略は国連憲章に違反していて、話し

合いで解決すべきだという決議をしている。これは2つの大戦を通じて世界の人々が平和の秩序を求めているという表れです。

憲法を守るのは国家権力の役割

①首相、②国会議員、③国務大臣、④公務員、⑤天皇、⑥国民の中で憲法を守らなければいけないのは誰でしょうか。それは⑥国民以外のすべてです。国民は憲法を守る側ではなく、憲法を守る側だということです。つまり国家権力をしぼっているのが憲法だということです。「立憲主義」といいます。

私たちの運動で改憲を阻止しよう

衆・参で改憲派の議員が3分の2以上になったことが大きく取り上げられています。安倍元首相の時代にも同様の状況になったことがありました。しかし改憲をストップさせてきたのはこれまで市民の運動によるものです。

国民の多くは改憲望まない

改憲の話については、ウクライナ侵略がされている今の世論調査でも、政治の優先課題で憲法改正を求めている人は10%にも満たない、国民の多くは改憲ではなく憲法を生かした政治を求めているという事です。

つまり、戦争が起ること



新型コロナ対策・支援制度特集

第25弾

仕事・暮らしの困りごとは組合までご相談ください

NEW 三鷹市 中小企業等 特別給付金

【支給額】法人・個人に関わらず10万円

【申請条件】

①令和3年12月31日以前から市内で事業を行っている

②令和3年中の1年間の事業収入が令和元年中の1年間の事業収入と比較して、10%以上減少している

③令和4年7月31日時点で納期が到来している三鷹市税に滞納がないこと

【申請期間】

令和4年9月1日～令和4年10月31日

【申請に必要な書類】

下図を参照してください。

【申請方法】

郵送で申請（締切日の消印までが有効）

※自身が対象かどうかわからない方や、申請について不明な点がある方は組合まで相談ください。

武蔵野市 暮らし地域 応援券

武蔵野市では、物価高騰等の影響を受ける市民の生活支援及び消費喚起による市内事業の発展を目的として、一人あたり5500円の応援券を発行し、市民全員（令和4年

仕事と暮らしの困りごとをみなさんの声をお寄せ下さい

【組織部発】この秋の拡大月間では、『仕事と暮らしのアンケート』に取り組みます。新型コロナによる影響に加え、ウクライナ情勢による物価・資材高騰による受注の影響など建設業は今大変深刻な状況に置かれています。また、来年4月からの働き方改

12月1日時点で武蔵野市に住民登録がある方）に配付されます。



《こんな人いませんか？》

●コロナの影響で資金繰りに困っている

●資材高騰による仕事の影響が出ている

●前年と比べて賃金や単価が大きく変わった

●来年10月予定のインボイス制度について、取引先から対応を迫られている

憲法を守り 生かすために

大沢・菊込美津代



菊込美津代さん

また、ロシアによるウクライナ侵攻を利用して、改憲や核保有の議論を進める極めて危険な方向性も見受けられます。もし、改憲が行われたら、ほとんどの国民が被害を受けることになりかねません。国民を無視しての政治が横行される事は、民意に反する憲法違反です。

【大沢分会・菊込美津代記】
8月28日に支部会館で「分会新聞学習会」が開催されました。今回は、白神優理子弁護士を講師に迎え「ウクライナをめぐる情勢と改憲を阻止するために」の講演を聞きまし

た。その中で特に印象に残ったのは、日本国憲法が徹底的に戦争拒否し、人間の命、尊厳に最高の価値を示している、

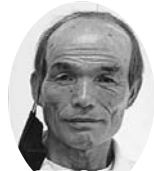
利です。

また、ロシアによるウクライナ侵攻を利用して、改憲や核保有の議論を進める極めて危険な方向性も見受けられます。もし、改憲が行われたら、ほとんどの国民が被害を受けることになりかねません。国民を無視しての政治が横行される事は、民意に反する憲法違反です。

憲法を変えて戦争が出来る国に、絶対してはならないと思います。平和な社会を未来を担う子供達に引き継ぐのは、今を生きる私達の責任ではないのでしょうか。

過去の過ちを繰り返さないために

武蔵野中央・遠藤栄太郎



遠藤栄太郎さん

今回の白神弁護士の話聞いて、憲法って本当に大切なものだ改めて感じた。どの国でも、どんな理由があっても絶対に戦争をしてはいけない。「命は宝」で、憲法の一番大切なことは人の命を守ることだ。

【武蔵野中央分会・遠藤栄太郎記】憲法や情勢など、年齢を重ねてくると自分にとってはどうでもいいことだと思うことも増えてきた。しかし、

ではその憲法は誰が守るのか、首相、国会議員、国務大臣、公務員、天皇である。つまり、私達国民は雇い主で、

を望んでいるのです。また、安倍元総理大臣の国葬についても、改憲の流れを強めることにつながる危険があるのではと感じています。多くの国民が反対している中で、政府が勝手に決めて莫大な税金を使うなんてとてもないことです。

当たり前前の日常が変わらないことを

新川中原・千葉たか子



千葉たか子さん

【新川中原分会・千葉たか子記】今日の学習会で憲法の話聞いて、憲法が変わってしまふのか、変わらないのかの分かれ道に来ているというこ

とを改めて感じました。国民は、改憲を全く望んでないません。人間らしく健康で幸せに生きる権利、当たり前前の日常が大きく変わらないこと

子供たちのため 改憲は反対

牟礼北野・市場靖秋



市場靖秋さん

ユースをテレビで画面越しに目にする情景は、悲惨そのものだった。戦争引揚げ者としてはこのようなことは二度と体験したくない。自衛隊員に武器を持たせ戦場へ送りだし、我が子や孫たちまで戦争に駆り出されることになったらたまったものではない、改憲反対！絶対に阻止しよう。

【牟礼北野分会・市場靖秋記】8月最後の日曜日に「分会新聞学習会」が開かれ、何年かぶりに参加しました。以前は原稿、写真を持ち寄り記事の割り付けや空きスペースに原稿を書いて作り上げる学習会でした。今回は、講師を呼んで平和学習会、講演を聞いて感想を書きました。

日本国憲法は何条まであったかな、憲法9条はすぐに口に出てくる、戦争放棄、軍備及び交戦権の否認。講演の中で〇条、〇条と出てきたので、機会があったら日本国憲

だけでなく、駐留経費の75%もお金を日本が負担している。改憲は許されるものではない、大切なのは憲法を守ることだ。「過去の過ちを繰り返してはいけない、絶対に」

わかっていた沖縄戦では、天皇のため、お国のためとして「捨て石」にされ、本当はたくさん命が奪われたということを改めて知りました。そして、こんなことを繰り返してはいけないと、徹底的に戦争を否定し、人間の命、尊厳に最高の価値を置いたのが今の日本国憲法であること白神さんから教えていただきました。この日本国憲法を守っていかねばいかないうことを学ぶことができ大変勉強になりました。

日本国憲法の 大切さを実感の

牟礼北野・比永京子



比永京子さん

【牟礼北野分会・比永京子記】「分会新聞学習会」に参加し、白神優理子弁護士による憲法の講演を聞きました。かつて日本は、周りの国々を侵略し、多くの人の命を奪いました。そして、負けるこ

家族そろってご参加ください

よみうりランドBBQ

【後継者対策部・女性の会発】後継者世代のつながり作り、親子で楽しめるイベントとして「よみうりランドBBQ」を下記の日程で開催します。

今月チラシを配布しますので、分会・群の後継者世代や拡大訪問で新加入者にも呼びかけを行ってください。

ぜひご家族そろって参加して下さい！

(女性の会会員の方は、別途参加費の補助があります)



最小限備えたい 備蓄品リスト

(4人家族で3日分の場合)

- ☐懐中電灯 ☐毛布
- ☐ヘルメット・防災頭巾
- ☐ライター ☐水(35L)
- ☐缶切・ナイフ
- ☐現金 ☐通帳
- ☐携帯ラジオ
- ☐軍手 ☐電池 ☐ろうそく
- ☐食品(レトルトご飯35食等)
- ☐衣類 ☐救急箱 ☐印鑑

【①三鷹市防災訓練】

【と き】10月2日(日)午前10時～
【ところ】三鷹市立第七中学校

【②武蔵野市防災訓練】

【と き】10月23日(日)午前10時～
【ところ】武蔵野市立関前南小学校

【③上級救命救急講習】

【と き】11月13日(日)午前9時～
【ところ】支部会館 【定 員】15人

【参加費】1000円

(NAMA ZU会員は無料)

※詳細は今月配布のチラシを参照下さい。

防災の取組みに参加しよう

1年に1回は備蓄品の見直しも



9月10・11日三鷹防災マルシェの様子

【チームNAMA ZU発】関東大震災から今年で99年目を迎えます。いつか来る首都直下型地震に備え、チームNAMA ZUでは防災の取り組みとして左記の通り防災訓練、救命講習を実施いたします。ぜひこの機会にご参加ください。また防災時の備蓄品に関するものがありますので、1年に1回は家族で見直しをしましょう。

【と き】10月30日(日)午前9時～午後3時

【参加費】

大人3000円 子ども(3歳以上小学生以下)1500円

(入園料・フリーパス代、BBQ代、バス代込)

【定 員】100名 【締切り】10月25日(火)

【参加対象】

①後継者世代(50歳代まで)の組合員とその家族

②後継者世代(50歳代まで)の女性の会会員とその子ども

※詳細については今月配布のチラシを参照ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により延期・中止となる場合があります。ご了承ください。

たまには話題の映画でも

話題の新作映画を、ご家族で観に行きませんか。下記以外の映画も多数あります。ご注文は早めに(下記は一例)。

【映画券】

☆劇場版 四畳半タイムマシンブルース【ムビチケカード】

☆七人の秘書 THE MOVIE【ムビチケカード】

☆チコちゃんに叱られる！on STAGE ～そのとき歴史はチコっと動いた！～【ムビチケカード】

☆耳をすませば【ムビチケカード】

☆私に天使が舞い降りた！プレシャス・フレンズ

【ムビチケカード】

☆貞子DX【ムビチケカード】

☆ある男【ムビチケカード】

☆劇場版 転生したらスライムだった件 紅蓮の絆編

【ムビチケカード】

など他多数

◇映画・イベントなど「メイジャー」のHPで検索してください。

※注文や問い合わせは、支部事務所0422-47-9101まで

※注：割引額は、前売券の販売価格から一律500円です。



だ。例えば私は子供の頃、よく風邪をひいて

写真の作業風景は、銅板を使った壁貼りで

【関前分会・松本守史記】今年四月から、入社した小島君は三十歳から建築板金業に転職してきた、遅咲きの職人だ。子供の頃から家業の手伝いで、感覚で身に付けて来た

私とは全く違う。

たまに、足場作業主任者の講師を頼まれた時に教育・指導について体験談を交えながら話すことがある。指導方法には原則とされている順番などがあるが、一番は本人のやる気モチベーションが大事で、その次に指導するタイミングが必要だと思ふ。

亀甲サイの目貼り、亀甲を三分割して組み合わせたもので、見ようによってはサイコロの形にも見える。昔は戸袋などに様々な模様を施した職人の技があった。いっばい失敗して経験を積み自分の速度で成長して欲しいと思っている。



分会の仲間より

関前分会より 新入社員とチャレンジ

今月の資格講習

会場の記載のないものは、東京土建技術研修センターです。申込みには、申込書・受講料・認印・顔写真(3cm×2.5cm)1枚が必要です。申込書は講習日の2週間前までに支部必着です。受講料など詳しくは支部担当までお問合せください。

健康で文化的な生活のために 最低賃金1500円以上の早期実現を



【賃金対策部発】2022年度の最低賃金について、全国平均で961円、東京都では31円引き上げとなり10月1日から1072円となります。

今回の引き上げは、物価高騰等を背景に現在の方式となってから最大の増加幅となりましたが、全労連の調査によると最低生計費として時給換算で1642円(北区2019年調査)が必要となっており、健康で文化的な生活を送るためには時給1500円以上の早期実現が必要です。

「石綿特別教育」支部開催が決定 「石綿関連講習」は早めの申込みを

【講習日】 11月6日(日)10時～16時30分終了予定

【会場】 三鷹市公会堂さんさん館

【締切り】 10月20日(木)必着

【受講料】 組合員 4,000円
未加入者 8,000円

(未加入者は組合費込みの金額)

※必要書類など詳細はチラシを参照してください。



※石綿関連の資格講習(作業主任者・石綿含有調査者)は、大変申込みが殺到しているため、抽選による申込みとなります。受講を希望の方は、締切日までに受講料・必要書類等をそろえて支部にて手続きをお願いします。

●石綿作業主任者講習

【講習日】 11月28～29日 【会場】 けんせつプラザ東京

【受講料】 13,000円 【締切】 10月11日支部必着

●石綿含有建材調査者講習

※次回は12月の開催を予定

◇木造建築物の組立て等作業主任者
【講習日】 10月11～12日
【受講料】 11,500円
◇足場の組立て等作業主任者
【講習日】 11月29～30日
【受講料】 11,500円
◇型枠支保工の組立て等作業主任者
【講習日】 11月26～27日
【受講料】 11,500円
【会場】 東京土建調布支部会館
◇地山の掘削及び土止め支保工作業主任者
【講習日】 10月25～27日
【受講料】 17,000円
◇有機溶剤作業主任者
【講習日】 11月16～17日
【受講料】 11,500円
◇酸欠・硫化水素作業主任者
【講習日】 10月18～20日

【受講料】 19,500円
◇職長・安全衛生責任者教育
【講習日】 ①10月5～6日②11月1～2日
【受講料】 14,500円
◇職長・安全衛生責任者能力向上教育
【講習日】 10月26日
【受講料】 8,500円
◇新入職者教育
【講習日】 11月15～16日
【受講料】 10,000円
◇足場特別教育
【講習日】 11月16日
【受講料】 7,500円
◇フルハーネス特別教育
【講習日】 ①10月23日②11月22日
【受講料】 8,000円
【会場】 ①東京土建板橋支部会館②東京土建技術研修センター

◇低圧電気特別教育
【講習日】 11月29日
【受講料】 8,000円
◇ロープ高所作業特別教育
【講習日】 10月4日
【受講料】 8,000円
◇自由研削低石特別教育
【講習日】 11月9日
【受講料】 8,000円
◇丸のこ特別教育
【講習日】 11月10日
【受講料】 5,000円
◇熱中症特別教育
【講習日】 11月10日
【受講料】 3,500円
※「丸のこ」「熱中症」「自由研削低石」「石綿」がセットになったコースもございます。

◇ガス溶接技能講習
【講習日】 10月7～8日
【受講料】 16,500円
【会場】 多摩職業能力開発センター
◇アーク溶接特別教育
【講習日】 11月24～26日
【受講料】 19,500円
【会場】 城東職業能力開発センター
◇玉掛
【講習日】 11月18～20日
【受講料】 22,000円
【会場】 東京土建足立支部会館
◇小型移動式クレーン
【講習日】 10月27～29日
【受講料】 33,000円
【会場】 1,2日目：東京土建技術研修センター、3日目：東京土建足立支部会館
◇高所作業車
【講習日】 10月24～25日

【会場】 アイチ立川教習所
【受講料】 40,600円…自動車免許所持者、37,600円…小型移動式クレーン技能講習修了者
◇小型車両系建設機械特別教育(整地等用)
【講習日】 11月13日
【会場】 東京土建西多摩支部会館
【受講料】 10,500円
※「整地等用」「解体用」がセットになったコースもございます。
◇増改築相談員
【講習日】 11月15日
【受講料】 30,000円…新規、20,000円…更新

